

奨学金制度のご案内



将来三菱自動車販売会社で活躍してくれる方を応援します。



自然と併走して、未来へ。



三菱自動車販売会社の選考により

年間50万円を上限に

学費の一部を奨学金として貸与します。



卒業後、当該三菱自動車販売会社に入社し、勤務いただく間は、

返済を猶予します。



勤続5年経過で全額返済免除となります。

三菱自動車奨学金制度の概要

申込み資格

三菱自動車販売会社（以下 販売会社）が認定した私立の自動車短期大学、自動車大学校、自動車整備専門学校に入学予定の方、及び在学中の方で、次の双方の条件を満たす方に奨学金の貸与を行います。

- 1: 上記の学校を卒業後に**国家2級自動車整備士**、**国家1級自動車整備士資格**を取得見込の方。
2級整備士資格取得後の車体整備課在学期間も対象とします。
- 2: 上記の学校と販売会社から「**奨学生**」として適当と認められた方

奨学金貸与額

- 1: 販売会社が貸与する奨学金の額は、**最大年間50万円**です。
但し、認定校の1年間の学費が50万円未満の場合は、学費を上限とします。
- 2: 対象となる学費とは授業料、実験実習費、教育充実費、施設設備費、教科書、作業服、及び工具代です。但し入学金、寄付金、交友会費、及び研修旅行費は除きます。

貸与期間中の利息

奨学金は無利息です。

奨学金の返還

- 1: 奨学生は学校を卒業、退学、休学、あるいは留年した場合、その翌月から奨学金を販売会社へ返還いただきます。
- 2: 奨学金の返済期間については、奨学金を受けた在学年数合計の2倍程度を目途に、販売会社との話し合いにより、別途決定させていただきます。

奨学金の返還猶予

奨学生が卒業後に販売会社に入社し、勤務している間は、奨学金の返還を猶予します。
但し、販売会社が指定する期間中に、国家自動車整備士資格2級または1級を取得できなかった場合を除きます。

奨学金の返還免除

- 1: 奨学生が販売会社に入社後**2年間勤務**した時点で**奨学金半額の返還を免除**します。
- 2: 奨学生が販売会社に入社後**5年間勤務**した時点で**奨学金全額の返還を免除**します。
但し、販売会社が指定する期間中に国家自動車整備士資格2級または1級を取得できなかった場合を除きます。

詳細について

問合せ先



西日本三菱自動車販売株式会社
中部営業本部
名古屋市東区泉三丁目 18 番 7 号
採用メール→
TEL: 052-932-2226



お問い合わせは、お近くの三菱自動車販売会社までお願い致します。